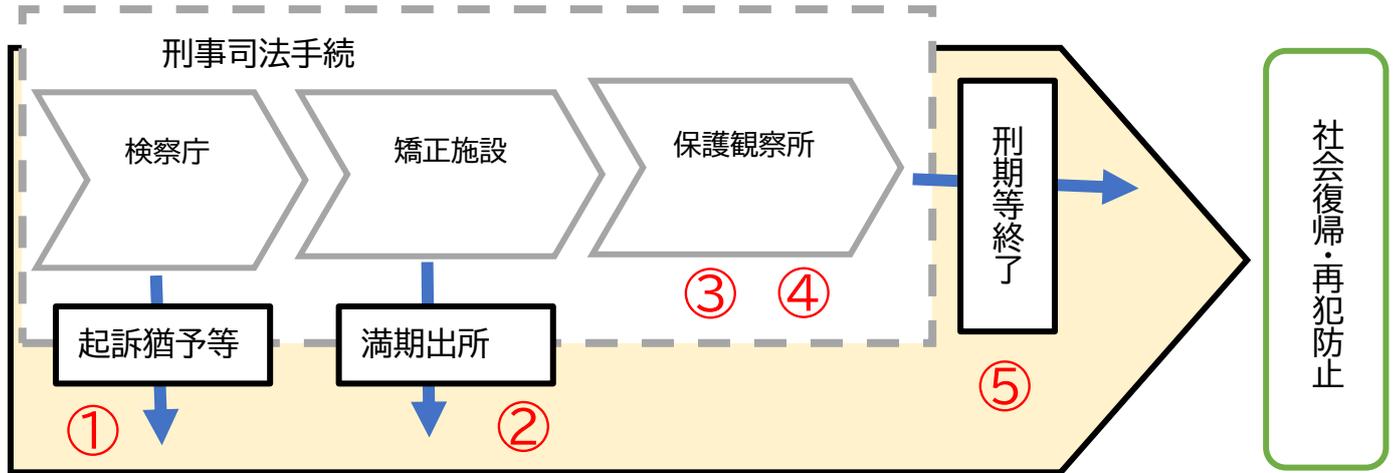


令和3年度 第1回会議における意見照会

◎過程や課題について



- ① 入口支援 障害や認知症などがあれば施設へつなぐ
- ② 出口支援 刑務所を満期出所
- ③ 社会内処遇 刑務所を仮出所したものや保護観察付執行猶予
- ④ 社会内処遇 少年院仮退院 保護観察
- ⑤ 執行猶予期間や仮出所後の保護観察期間を無事に終了

《提案趣旨》

これまでの会議において、上記の図のように犯罪や非行をした方の状況や年齢に応じた対策が必要であることがわかりました。また、専門的な内容について関係機関、団体で「分科会」を組織して検討を行い、再犯防止対策連絡会議(以下、連絡会議という)につないでいきます。

分科会(案)

課題＝分科会名	対象	考えられる機関・団体 *事務局市民生活課はすべてに入る ()は委員外
A 住居	②③④⑤	保護司会、刑務支所 市 生活支援課、地域福祉課
B 就労	②③④⑤	公共職業安定所、横浜保護観察所 保護司会、刑務支所
C 入口支援	①	弁護士会、(地方検察庁) 市 地域福祉課
D 薬物	②③④⑤	保護司会、警察署、保護観察所 (市 健康づくり課)

課題別の分科会設置に関する意見

No.	照会内容	賛成	反対	意見
1	<p>【会議の進め方】</p> <p>関係する団体、機関で専門分科会を作り、課題について協議し、連絡会議で報告、検討していく。</p>	15	2	<p>【賛成意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分科会で、再犯防止の各段階での支援の在り方等の課題について検討することは有意義である。
2	<p>【会議の進め方】</p> <p>課題 A（住居）、B（就労）について横須賀市に合った方法を検討し、その後、C（入口支援）、D（薬物）について行う。</p>	13	4	<p>【賛成意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住居や就労に関する事項は、地域社会に密接に関係する課題のため、他の項目に先んじて検討を行うことは意味がある。 <p>【反対意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住居、就労も大切だが、全体的な流れを見る必要がある。
3	<p>【会議の進め方】</p> <p>A（住居）、B（就労）、C（入口支援）、D（薬物）一斉に開始し全体会議のボリュームを図りながら進める。</p>	9	8	<p>【反対意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマが多いと、全体会議の議論がまとまりにくいのではないかと。 ・再犯防止の各段階での支援の在り方等の課題、住居や就労に関する課題の検討状況を踏まえながら、項目を増やしていくことが適当である。 ・一斉に開始すると、複数の分科会に属する機関・委員の負担が増すため、課題をA、B等に絞って丁寧に議論するほうがよい。 ・住居、就労が重要なので、2の進め方がよい。 ・収束が見えないコロナ禍の現状では困難と思う。
4	<p>分科会の名称について</p> <p>例) ○○分科会でよい、「専門～」は不要 等</p>	17	0	<p>D（薬物）については、「薬物等」として、アルコール、ギャンブル等の依存症も扱えるよう、幅を持たせたほうがよい。</p>

No.	照会内容	意見
5	<p>対象、機関について</p> <p>例) 全ての機関が分科会に所属すべき、〇〇分科会には〇〇機関が入るのが望ましい 等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ AからDまで全てが本機関の所管業務との関連が深いいため、全ての分科会に出席できるよう願います。 ・ C（入口支援）は、本機関のほか、検察庁及び神奈川県地域生活定着支援センターの出席について、検討をお願いしたい。 ・ D（薬物）について、焦点を絞るほうがよいと考えるが、久里浜医療センター等の医療機関に出席いただき、飲酒、ギャンブル、クレプトマニア等、依存症対策として協議するのもよいと考える。 ・ できるだけ各委員が各分科会に所属したほうが、いろいろな角度から意見が出るのではないかと。 ・ 全ての機関等がいずれかの分科会に所属し、多くの意見発表があることが望ましい。 ・ 情報共有の観点から、全ての機関等がそれぞれの分科会に参加することが望ましい。 ・ 全ての機関が、関連性が高い、いずれかの分科会に所属することが相当である。 ・ 現時点ですぐに行う必要はないものの、修学支援や特性に応じた効果的な指導の一環として、少年の分野に関する分科会を設けるのも一案と思われる。 ・ 全ての機関等がいずれかの分科会に所属したほうがよい。 ・ 専門機関のみではなく、他の機関（委員）の意見を聞くことは必要である。 ・ 住居分科会には、市営住宅課も参加したほうが望ましい。
—	<p>その他意見について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内の再犯防止活動において重要な役割を担う保護司が減少している現状に鑑み、保護司適任者の確保や、保護司活動支援について協議させていただきたい。 ・ 対象者と向き合うとき、地域に送り出すときは、市役所の適切な相談窓口を活用していくことが大切である。内部で相談窓口の研修、周知をしていきたい。

No.	照会内容	意見
一	その他意見について	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者にとって、ハード面のアクセスが大切なと同時に、ソフト面でも常にアクセスできることが大切なことと思う。保護観察等が終了して地域に戻った後、本人が常に相談できるキーパーソンがいると、再犯防止につながっていくのではないかと思う。 ・横須賀地域の関係機関職員、市役所職員を参加者とし、本連絡会議の委員等を講師とする研修会を開催することも一案と思う。ただし、新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いてからの実施がよい。 ・地域福祉計画に係る検討について、具体的にどのように行っていくのか。計画を理解したうえでの意見や情報を、各機関（委員）から聞く必要があるのではないか。 ・対象者のイメージや課題の共有の機会があるとありがたい。 ・障害者の入所については、障害福祉課が所管である。 ・どこまで話を行うかによるが、係長級による分科会のほうが具体的になると考える。 ・別紙の「家庭や課題について」の図中、教育が関連するのは②、④の出所等から学校復帰にかけてだが、AからDまでには該当する分科会がない。対象者が少年だけではないためであることは理解するが、少年の再犯防止のためには、出所等から学校復帰に至るまでの支援等が大切である。